

令和6年度 社会文教常任委員会 所管事務調査報告書

令和6年8月20日

富士見町議会

議長 牛山 基樹 殿

社会文教常任委員会

委員長 名取久仁春

社会文教常任委員会は、令和6年7月3日、山梨県韮崎市の「青少年育成プラザミアキス」と静岡県富士市「富士市新環境クリーンセンター」を訪問し、若者の居場所づくりと資源循環システムについて視察しました。また、4日には、神奈川県川崎市の「子ども夢パーク」を訪問し、子どもの居場所づくりについて視察を実施しました。下記の通り報告します。

記

1. 目 的 ・ 青少年育成センターの運営及び行政との連携について
・ 環境クリーンセンターの運営と資源循環システムについて
・ 子育て広場の運営について

2. 視察場所 山梨県韮崎市、静岡県富士市、神奈川県川崎市

3. 期 間 令和6年7月3日（水）～4日（木） 2日間

4. 派遣議員 名取 久仁春、矢島 尚、織田 昭雄、山口 肇、西 明子、

5. 視察報告

委員3名がそれぞれの視察について報告書を作成しました。報告書は、報告書①～③として添付しております。

① 山梨県韮崎市「青少年育成プラザミアキス」 西 明子委員

② 静岡県富士市「新環境クリーンセンター」 矢島 尚委員

③ 神奈川県川崎市「子ども夢パーク」 山口 肇委員

報告書①

視察報告

2024 年 7 月 3 日 9:00～

韮崎市 「青少年育成プラザ Miacis(ミアキス)」 (文責：西 明子)

韮崎市役所 4 階全員協議会室にてデジタル戦略課、横森弘樹課長と地域戦略担当、平賀夕子副主幹より説明を受け、そのあと駅前の市民交流センターNICORI(ニコリ)の地下 1 階に移動し、「カムバック支援事業」「関係人口創出事業」の委託先となっている NPO 法人河原部社の理事長西田遙氏よりお話を伺った。

1. 「青少年育成プラザ Miacis(ミアキス)」概要

所在地：韮崎市民交流センターNICORI 地下 1 階(山梨県韮崎市若宮一丁目 2 番 50 号)

韮崎市民交流センターNICORI は平成 23 年 9 月にオープンした生涯学習・文化芸術活動の発信、市民活動支援、会議室の提供、センター内の公民館、図書館などの複合施設。「Miacis(ミアキス)」は平成 28 年 10 月に中高生の拠点事業としてオープン。利用対象者は中高生。

面積：270 m²

席数:60 席

年間利用者数：8,000～10,000 人(コロナ禍除く)

平均利用者数：平日 50 人 休日 80 人

利用者のうちの韮崎市外在住者の割合：4～6 割

2. 「Miacus(ミアキス)」オープンまでの経緯

2015 年 4 月 「第 1 期韮崎市まち・ひと・しごと総合戦略」策定

2015 年 10 月 地元有志で中高生ランド構想

2015 年 11 月 構想が固まり市長プレゼン/団体設立準備

2016 年 10 月 NPO 法人河原部社設立/行政から事業受託

2022 年 1 月 第 12 回地域再生大賞「大賞」受賞

3. 2024 年度河原部社が委託を受けている事業

・カムバック支援事業費 中高生のためのふるさと愛育成支援事業			デジタル戦略課
(臨) 1	地域おこし協力隊人件費・活動経費(2名分)	9,600	
2	カムバック支援業務委託料	14,062	
(新) 3	(スパークチャレンジ等)		
(臨) 3	地域おこし協力隊起業支援等事業費補助金(2名分)	2,000	25,662
・関係人口創出事業費 エンクル事業による情報発信に加え、LINEやInstagramを活用した関係人口と双方向のコミュニケーションの創出や、ニラサキ通トークとして体験型のイベントを定期的を実施することにより関係人口の創出拡大を図る。			デジタル戦略課
(臨) 1	地域おこし協力隊人件費・活動経費(1名分)	4,800	
2	encle事業委託料	7,494	
(新) 3	(ミアキス同窓会等)		
(臨) 3	地域おこし協力隊起業支援等事業費補助金(1名分)	1,000	13,294

【参照】 韮崎市令和 6 年度主要事業の概要(総合計画別)



地下1階のミアキスの入り口の様子。(上)

入ってすぐのカウンターの受付でスタッフが人数や管内の中高生の様子を把握できる。(下)購買で購入できるお菓子や飲み物、インスタント麺などの表示 (左)



報告書①



室内には学習できる机、椅子(下)のほか、キッチン(右上)、ボードゲーム(左上)、卓球台(左)、ソファ(左下)などが置かれている。中高生にとって居心地の良い空間である一方、スタッフにとって見渡しやすく、中高生の動きが把握しやすいレイアウトになっている



4. 学びと感想

➤ 人口戦略として「ユースセンター」の立ち上げへ

「ユースセンター」(中高生の居場所)を行政が運営する場合、茅野市の「CHUKO らんどチノチノ」のように教育委員会部局が担当している例があるが、「ミアキス」はデジタル戦略課(昨年度までは総合戦略課)が NPO 法人河原部社に 2 つの事業を委託して運営している。

河原部社への委託の経緯として、総合戦略策定時の委員が 2016 年のミアキスのオープンと河原部社の成立に関わった背景がある。総合戦略策定委員の「教育・子育て」分科会チームに所属していたメンバー 4 人が「13 歳から 18 歳までの切れ目ない支援」を目指し、10 代の居場所の構想づくりを始めた。メンバーが韮崎市長のもとへ出向き、構想をプレゼンする過程で河原部社代表の西田さんが参画し、翌年の河原部社設立に至っている。

人口ビジョンで示された 15～24 歳の転出超過で高校卒業後、進学しても韮崎市に戻る若者が減少しているという実態に対し、行政側と構想をプレゼンした委員や西田さんの共通の課題意識から、中高生への「にらさき愛」を強めるための環境整備としてミアキスオープンに結びついている。

➤ 受託事業の多様さ

NPO 法人河原部社の受託事業はミアキスの運営に留まらない。オープン当初はミアキスの運営のみだったそうだが、3 年目(2018 年)以降は関係人口創出事業が加わった。

日常の開館業務として平日 15:00～21:30、土日祝日 9:30～21:30 までの運営(火曜、第 3 月曜休館)の他、令和 5 年度には月に 3 度ほどイベント開催、企業と連携し中学校の職場体験のプロデュース、ミアキス利用者 OBOG が一同に会す「ミアキス同窓会」、人口減少の実態や多文化共生について市民が学ぶトークイベントの企画をなど、内容は多岐に渡る。視察時は河原部社が企画・運営、(株)ダイナムの協賛、韮崎市の後援による「17 は自由だ 17 才の夢を 17 万円で叶えるプロジェクト」というキャッチコピーの、高校生アイデアコンテスト「SPARK」の募集期間中であった。

いずれの企画も「カムバック支援事業」(中高生のためのふるさと愛育成事業)と「関係人口創出事業」がベースとなり、ミアキスのスタッフである「ユースワーカー」が「地域の資源(人、もの、コト)を繋げる」存在となっていることが窺えた。

西田さんがミアキスの特徴として①全員、参加②スパーク(情熱、興味、能力を示す言葉)③学校への参画の 3 点を挙げていた。中高生がミアキスの運営に関わることができる「マネージャー制度」の仕組みを通して参画の意識を高め、利用者や職場体験する中学生の「スパーク」を引き出すスタッフの働きかけ等により、中高生が進路を考える際に「自分を発見」できるような仕掛け作りを行っている。

令和6年度 社会文教常任委員会 所管事務調査報告書

令和6年8月20日
社会文教常任委員会 副委員長 矢島 尚

訪 問 日 令和6年7月3日

訪 問 先 静岡県富士市 新環境クリーンセンター

視 察 参 加 者 名取 久仁春 織田 昭雄 山口 肇 西 明子 矢島 尚

視 察 テ ー マ 最新ゴミ処理施設の現状

視 察 目 的 今後のゴミ処理施設の運営及び付帯施設や老朽化の対策等の知識を学ぶため

視 察 内 容 1, 事業運営について 2, 併設する入浴施設・レストラン・環境学習拠点について
所長の石井宏幸 様、富士市環境部 廃棄物対策課 施設担当 上席技師の大久保
祥弥 様より説明頂きました。

1、視察内容の質問回答

Q ①川重・シンキ特定共同企業体が運営事業体となっているとのことですが、市は業務委託をされているのでしょうか？

➡A 令和2年10月から令和22年9月までの20年間の業務委託を行っている。

Q ②委託の範囲について、循環啓発棟【ふじかぐやの湯・ふじさんエコトピア】の運営を含め委託されているのでしょうか？

➡A 新環境クリーンセンターの機器改修等を含め場内の全て運営に関して包括的に委託している。なお、建物の大規模改修や機器更新を除き、循環啓発棟【ふじかぐやの湯・ふじさんエコトピア】は別途、指定管理者制度を活用した運営、資源回収は直営になっている。

Q ③委託料は年間どのくらいか？

➡A 現在、20年間で約147億円。単年度としては、機器更新やメンテナンスのタイミングでばらつくが約7,7億円。

Q ④ふじかぐやの湯の燃料は、全てクリーンセンターの余熱で賄えているか？

➡A お湯をつくるために必要な熱は、全て焼却炉の余熱で賄っている。なお、年に一回、全ての焼却炉を停止する整備期間があり、その際は休業している。サウナ施設はプロパンガスを使用。

Q ⑤ふじかぐやの湯から上がる収益は、富士市の一般会計に繰り入れているか？収益の用途は？

➡A 地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、指定管理者の収入として収受している。一般会計には繰り入れていない。

Q ⑥ふじかぐやの湯レストラン部門については富士市の運営か？それとも民間事業者に委託されているか？民間事業者に委託されている場合の委託先は？

➡A レストランの運営も、ふじかぐやの湯と同じ指定管理者が運営を行っている。指定管理者がスタッフの雇用も行っている。

Q ⑦ふじさんエコトピア(学習拠点)の発想は大変素晴らしいと感じておりますが、このような施設構想された経緯について教えてください。

➡A 環境と調和、地域との調和、富士山との融合を目指した「安全と安心を約束する資源循環パーク」を基本理念とし、近年ゴミ処理施設は焼却機能だけでなく、余熱利用や環境啓発機能等の多様な役割や機能を有し、地域のニーズを踏まえ検討を行った結果、このような施設になった。

Q ⑧エコトピア(学習拠点)のボランティアクラブの登録者数は？

➡A 令和5年末時点で19名が登録。

Q ⑨ボランティアクラブではどのような活動が行われているか？

➡A 工場見学案内を中心として、指定管理者が開催する講座等の補助や展示の製作といった活動を行っている。

Q ⑩ボランティア活動に参加するにはどのような手続きが必要か？

➡A 毎年2月～3月頃に開催予定のボランティア養成講座(全4回)を受講して、翌年度からの活動に参加できる流れ。

2、その他

Q 富士市新環境クリーンセンター建設までの流れ、建設費は？

➡A 2000年に建設検討委員会を立ち上げ、2020年開設。建設費は226億円、国からの交付金29%約65億円。

Q ゴミの有料化の考えは？

➡A 現時点では有料化の考えはない、粗大ゴミのみ有料。

Q 川重・シンキの従業員数は？

➡A 24H体制で稼働しているため、従業員は20名、4名ずつ5班体制でまわしている。

Q エコトピア(入浴施設・レストラン)の指定管理料は年間どのくらいか？また入浴施設利用者数は？

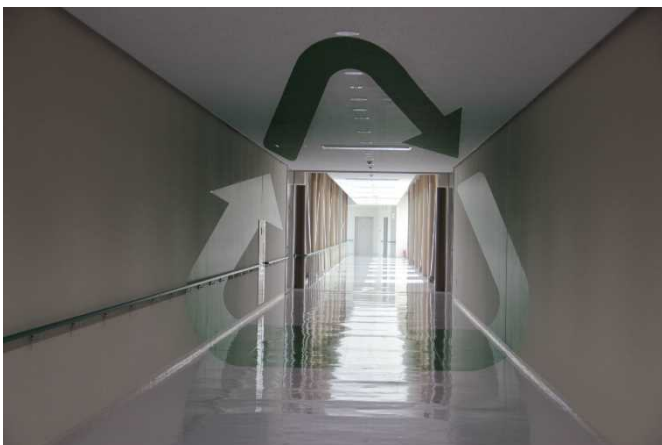
➡A 指定管理料は年間6400万円。入浴施設利用者数は令和2年開設から4年間で98000人。

3、所感

富士市の概要からお話しします。令和6年4月1日現在の人口は247,121人、世帯数111,193世帯、市の面積は244.95k㎡。静岡県東部に位置し、富士山の南麓にひろがっています。気候は温暖で豊富な地下水に恵まれ、古くから製紙産業が盛んで「紙のまち」として成長し、その後、紙パルプのほか化学、電気機械産業などの産業が発達してきました。平成20年11月には、隣接する富士川町と合併し、新「富士市」となりました。市の予算は一般会計101,800,000千円、一般会計、特別会計、企業会計合わせて193,708,900千円。議会関係では、議員定数32名、5つの常任委員会、2つの特別委員会と議会運営委員会の構成になっています。

富士市新環境クリーンセンターにつきまして所感を述べさせていただきます、まずは、規模の大きさに驚きました。諏訪6市町村(諏訪広域)以上の人口ですので理解できます。ゴミ処理施設だけでなく、ゴミ処理からの熱を利用しての入浴施設の他、レストランや環境学習施設、新しいとは言え、どこを見ても素晴らしい施設でした。また家具などの粗大ゴミを修復し安値で販売するなど、循環型社会を考えた取り組みにも共感しました。今後の議会活動に役立てていきたいと思います。

◆写真



川崎市子ども夢パーク

＜川崎市子ども夢パーク開所までの経過＞

○「川崎市子どもの権利に関する条例」

1998年から200回以上の委員会が開催され、検討されてきた

子ども権利条例検討連絡会議・子ども権利条例調査研究委員会が、市民・子どもたちとの意見交換を重ねて策定した。

2000年12月議会 全会一致で制定

2001年4月施行

2003年3月「川崎市子ども夢パーク条例」

2003年7月オープン

「川崎市子ども夢パーク共同運営事業体」

- ・公益財団法人川崎市生涯学習財団
 - ・特定非営利活動法人フリースペースかたりば
- 指定管理者として、管理・運営を行っている。



「川崎市子どもの権利に関する条例」第27条（子どもの居場所）

子どもには、ありのままの自分であること、休息して自分を取り戻すこと、自由に遊び、若しくは活動すること又は安心して人間関係をつくり合うことができる場所（以下「居場所」という）が大切であることを考慮し、市は、居場所についての考え方の普及並びに居場所の確保及びその存続に努めるものとする。

34条（市の施設の設置及び運営に関する子どもの意見）

市は、子どもの利用を目的とした市の施設の設置及び運営に関し、子どもの参加の方法等について配慮し、子どもの意見を聴くよう努めるものとする。

※この条例により工場跡地に「子どもの居場所」をつくろうと、ワークショップを行いながら、市民の子どもの居場所についての理解を深め、協力者参加者を増やしていったという。



＜日常の取り組み 3本の柱＞

○子ども夢パーク

ケガと弁当は自分持ち、「～禁止」のない遊び場：「自分の責任で自由に遊ぶ」を合い言葉に、自分の限界にも挑戦できる場所。

○「フリースペース えん」

学校の中に居場所を見つけにくい子ども・若者のための公設民営のフリースペース。ここに来た

と思う人は誰でも通える場。特徴は「自分で決めるプログラム」→誰かが「やってみたい」と思ったときに講座が生まれる。（音楽、演劇、木工等々）

○子どもの活動拠点（含む 川崎市子ども会議）

月2回（日曜日）程度の開催。川崎市への政策提言等も可能。他市町村の子ども会議との交流。

報告書③

<運営に関わって>

○運営について

プレーパークスタッフ、フリースペーススタッフ、事務スタッフ等、18名の職員体制。
開所時から関わる22名のボランティアにも支えられている。
開所時間は、午前9時～午後9時。 休所日は、施設点検日（第3火曜日）、年末年始。
年間7～8万人の利用があり、開所から150万人を超える利用者。

○安定した継続的な運営をめざして

市民の力を運営に活かす → ボランティアの「夢パーク支援委員会」（月1回）
開所準備段階から関わる利用者懇談会「つくりつづける会」
地域に支えられる夢パーク 地域ネットワークの構築やボランティアの活動
利用者の声を聴き、市民とともに地域に根ざした運営をめざしている。
子どものいのちを真ん中におき、「子どもの最善の利益は何か」を問い続けてきた。
「目の前にいる子どもに合わせてみませんか？」という問いかけをする。
子どもの命の方に、制度や仕組みを引き寄せてみる必要があるのではないか。

○今後の課題 等

職員の更なるスキルアップが必要 → 子どものSOSを発見する
不登校・ひきこもりの理解、障がいや社会状況の多様化複雑化への対応
自己認知・他者理解を深める等々の研修に取り組みながら、
若いスタッフ、開所時からのボランティアの役割分担、市民協働とは何かを考える
それぞれの特徴を大切にしながら、スタッフでなければできないこと、スタッフのすべきこと
ボランティアに任せ、お願いすること
子どもからおとなへのメッセージ 「まず、おとなが幸せであること」

<視察を終えて>

- ・朝日新聞「いま 子どもたちは」 NHK「ドキュメント72時間」 映画「夢パのじかん」で紹介された川崎市夢パークを実際に視察し、運営に関わる夢パーク所長友兼大輔さん、フリースペースえん理事長西野博之さんから直接お話を伺い、貴重な行政視察となりました。
- ・国の「子ども基本法」が施行されて1年がたちます。富士見町としても、子どもに関わる条例策定も見据えながら、子どもの権利や意見表明のこと、子どもたちの居場所づくりのことを学び考えていく必要性を感じています。そのことを改めて考える契機となりました。

